

全国植樹祭第3回福島県準備委員会 議事概要

1 日 時 平成26年5月22日（木）13:30～15:30

2 場 所 福島テルサ3階「あぶくま」

3 内 容
・議題 1 基本構想骨子（案）について
〃 2 開催候補地の選定について
〃 3 その他

※議題1について、事務局案とすることで承認。

議題2については採決の結果、賛成多数で事務局案（南相馬市の海岸防災林を開催候補地とする。）で決定。

（出席委員25名、賛成22名、反対3名）

4 質疑等

議題1 基本構想骨子（案）について

○委員：宿泊施設から式典会場へ移動時間の考え方について確認したい。

●事務局：選定条件において、移動時間については、陛下お泊まり所から最大60分以下かつ参加者の宿泊場所から最大90分以下としている。

●事務局：この骨子（案）に沿って基本構想をとりまとめたい。

議題2 開催候補地の選定について

1 選定条件といわき市、伊達市、南相馬市の要望について

○委員：P8の総括表の開催候補地の選定条件に「3 必要な植樹場所が確保でき、土地利用に制約がないこと」、「4 規模に応じた会場面積や駐車場が確保できること」とあるが、県内の市町村に提示し、陳情があった3市はこの選定条件を解決できれば、○になったのか。

●事務局：前回、開催候補地の選定条件を公表した中で現在に至っている。

全国植樹祭は他のイベントと異なり、意向で決めるというよりは、植樹スペースがあるのか、理念が一致しているか等の条件により候補地を決定し、市町村の意向を確認する性質のものではないと考えている。

○委員：3市からは、条件が示されれば、クリアされる内容の陳情だったのか確認したい。

●事務局：陳情は第2回の準備委員会以降なされており、選定条件を踏まえ、将来計画を含めた具体的なものもあった。

○委員：豊かな海づくり大会に両陛下が相馬に1回来られていることの考えは。

●事務局：両陛下が来られている、いないではなく、国土緑化の中心的行事ということを考慮し、条件設定をした。

●事務局：陛下が来られたのは国体、豊かな海づくり大会、震災以降3回であり、豊かな海づくり大会は相馬であって、南相馬ではない。

植樹祭を誘致した目的は、国土緑化や津波被害、原子力災害をうけての復興する姿や支援に対する感謝の気持ちを発信する場である。

選定条件はP8の「1 復興に県民が力強く歩み続ける姿と国内外からの支援への感謝の気持ちを発信できる会場であること」「2 森林の再生を進めるシンボルとなる会場であること」が主旨であり、その他の物理的条件を総合的な判断から候補地を選定した。

○委員：陳情あった3市の意向を聞いて決めて良かったのではないか。

●事務局：選び方の問題で、国体はエントリー制で、市町村からどの競技をやりたいかの意見を聞いて選んだ。植樹祭は、要望を募って選んだということではなくて、前

回御審議いただいた選定条件を示した上で、それに基づいて評価した結果が事務局案になったということである。

○委員：いわきには新舞子があり、豊間の防災緑地もあり、復旧・復興の姿が見せられる。

●事務局：いわきに防災緑地はあるが、新舞子の海岸防災林は津波被害をやわらげる効果はあったが、流されなかつたので、森林の再生する姿が分かりやすいのは南相馬と考えた。ふさわしい候補地を選定してしっかり準備していきたい考え。

○委員：陳情の中で明細な植栽、駐車面積などの提示がなされていた上でこの総括表が整理されているのかどうか確認したい。

●事務局：伊達市からは広場、駐車場、植栽場所を確保するとの要望があった。いわき市からも主旨にあったかたちで、防災緑地もあるとの要望だった。南相馬市は情報発信では被災規模も大きく、海岸防災林も長く植樹場所もあるとの要望だった。

また会場条件ではなくて、理念を反映させ、総合的に判断できればと思って案を示している。

○委員：条件の1、2がポイントであり、陳情書と総括表を見比べたい。

●事務局：今回の案は、前回の準備委員会でスケジュールや選定条件をお示し、次回選定候補地をお示しするとの約束のもと提示したものである。

○委員：メインは浜通りだろうが、県民総参加型になるようにした方がいい。

○委員：候補地選定にあっては、行政的配慮は必要だ。陛下が来ていない「いわき」でやるというのが行政的配慮だ。

○委員：皆が色々いうとまとまりがつかなくなるので、ふさわしい候補地を事務局で厳選した上で示していただきたい旨、前回発言した。この事務局案が結果的には一番いいと思っている。

2 事務局よりいわき市、伊達市、南相馬市からの要望書の概要説明

●事務局：補足説明をすると、伊達市は霊山子どもの村を整備する計画だったが、22,000本を植樹する場所がなかった。

いわき市の新舞子海岸は津波の減災効果があつて有効だった。ただし、新舞子は林帯幅を広げて海岸防災林を整備する計画はなく、防災緑地も確かにあるが、偏在しており、一箇所にまとめて植樹する場所はなかった。

3 開催候補地の決定

●事務局：それでは、要望書を皆様にみていただいた上で、事務局案に賛成していただけるかどうかについて、挙手で判断させていただいてよろしいか。

○各委員：異議なし。

●事務局：事務局案に承認いただける方、挙手願います。

(出席委員25名 賛成22名、反対3名)

●事務局：賛成多数で、開催候補地については、事務局案のとおり南相馬市の海岸防災林とし、併せて広く県民が参加できるよう式典会場の他にサテライト会場を設け、具体的な場所については今後準備委員会の中で審議する。

これをもって開催申出書を提出する。

議題3 その他

○委員：メインは南相馬市だが、県民あげての運動なので、中通り、会津も含め企画して欲しい。

以上により閉会。

(以上)